



【郡上市商工会長
木嶋 勘逸】

皆様 あけましておめでとうございます。
穏やかな新春を迎え、会員の皆様方にはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

コロナ禍から経済活動は正常化しつつあるものの、歴史的な円安、物価・資源価格の高止まり、深刻化する働き手不足、最低賃金の引上げなど、中小企業、小規模事業者を取り囲む経営環境は以前にも増して厳しい状況にあります。

今こそ、私たちは停滞経済から脱却し、積極的な成長型経済の実現に向けて頑張っていかなければなりません。

郡上市商工会では、職員が会員企業に寄り添い、それぞれの経営課題をともに考え、提案もさせていただき、積極的な伴走型支援を推進しています。また、創業、事業承継を喫緊の最重要課題と捉え、創業希望者支援、親族内承継や第三者への引継ぎなど、事業承継支援に取り組んでおります。本年も会員企業の皆様の発展を願い、全力を挙げて頑張っております。

皆様のご多幸とご繁栄を心よりお祈り申し上げます。本年も何卒よろしくお祈り申し上げます。

商工会の主な取り組み

<販路拡大支援事業>

対面による販路開拓に積極的に支援しました。

- ・第 98 回東京インターナショナルギフト・ショー秋 2024（6 事業者出展）
- ・第 36 回グルメショー秋 2024（11 事業者出展）

また、展示会出展が初めてである事業者が多かったため、事前セミナーを実施、展示方法や営業スキルなどについて学んでいただきました。

<創業支援事業>

創業を考えている、予定をしている方を対象に創業塾を 11 月に 5 日間実施し、受講者の 36 名（男性：14 名、女性：22 名）は、創業のための経営戦略、資金繰り、事業計画作成等学びました。

受講後は伴走支援を実施し新規創業の支援に取り組めます。

<事業承継支援事業>

将来の担い手不足が叫ばれる現在、郡上市においても同様の現象が見受けられます。それに対応する為、事業承継支援センターにおいて、事業継続を積極的に支援しました。結果 8 件（内第三者承継 3 件）の事業承継が成立し、新たな企業として生まれ変わりました。今年度、当センター開設 10 年の節目ということで記念式典を開催、各地域で事業承継の取り組みを推進してきた 7 人の支援員に感謝状を贈呈。実際に事業を引継いだ 4 組の方を招いてパネルディスカッションも開催しました。これまでに成約した事業者数は 52 件（2024 年 3 月末時点）となりました。

<キャッシュレス推進事業>

『郡上ふるさとコイン』の普及と利用増加を目的に『郡上ふるさとコイン導入促進奨励金』・『郡上ふるさとコイン利用促進奨励金』（1 事業者各 1 回、一律 5,000 円）の実施。事業者から申請を受け付け、給付いたしました。『郡上ふるさとコイン』の利用できる事業所を増やしました。

決算・確定申告相談は完全予約制です！

商工会の「決算・所得税・消費税等確定申告相談」は、今年も**完全予約制**にて実施します。所得控除に必要な各種証明書等持参の上、予約した時間にお越しいただければ、待ち時間無しでスムーズに相談できます。今回より、相談会場が**八幡と白鳥の2会場での開設**とさせていただきます。ご予約はいずれも先着順となっておりますので、早目の予約にご協力ください。

また、無料税理士相談会のご予約も併せて受付を行います。別紙「税理士相談会のご案内」で開催日時と会場をご確認の上、ご利用下さい。

《商工会の決算・確定申告相談会の開設期間》 **1月15日(水)～3月7日(金)まで**

【予約先】

(八幡) TEL : 0575-66-2311 FAX : 0575-66-2312
 (白鳥) TEL : 0575-82-3153 FAX : 0575-82-5165

『創業塾』を開催



創業を目指す人、後継者の人、経営の基本を学びたい人などを対象に『創業塾』を開催しました。1講座3時間、全5回、毎週金曜日に開催し、市内外から36名の方にご参加頂きました。

講義は、①創業する市場を分析する、②創業のための事業アイデアとビジネスモデル、③創業する前に知っておきたい儲けの仕組みと資金繰り、④戦略マップを使った経営戦略づくり、⑤創業のための事業計画書の作成、といった内容で、創業までの流れや検討しておくべき事項を事例やフレームワークを活用した演習を交えて実施しました。創業支援への取り組みとして八幡信用金庫担当者を講師に迎え、金融機関から見た成功する創業のポイントについても解説を行いました。

今年は人数が多いこともあり、グループ方式で毎回席替えをしたことで受講者同士交流もできました。

女性部主催：寄せ植え講習会を開催

12/3白鳥会場(ふれあい創造館)、12/6大和会場・12/11大和会場(道の駅やまとギャラリー)、12/12八幡会場(郡上市産業プラザ)にて女性部主催の寄せ植え講習会及び今年初のリース講習会を部員内の3事業所から講師を招き行いました。



部員以外の参加者も合わせ、延べ77の方が華やかな作品を完成させました。

会社や店舗に飾ることで色鮮やかな雰囲気になり、お客様も従業員も気持ち良く過ごせると思います。

退職金の準備を中小機構がお手伝いします

安心 安全 国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増しするには、どんなものがあるの？

制度の特長

1 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

契約者貸付けの利用が可能

契約者(一定の資格者)の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

共済金の受給権は差押禁止

共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。

※詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧ください



中小機構

TEL:050-5541-7171
(共済相談室)

小規模企業共済

検索

www.smrj.go.jp/skyosai